

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年5月8日

【四半期会計期間】 第121期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社正興電機製作所

【英訳名】 SEIKO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 添田 英俊

【本店の所在の場所】 福岡市博多区東光二丁目7番25号

【電話番号】 (092)473 - 8831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 田中 勉

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区東光二丁目7番25号

【電話番号】 (092)473 - 8831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 田中 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期 連結累計期間	第121期 第1四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	6,695	7,836	27,071
経常利益 (百万円)	649	997	1,816
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	432	674	1,202
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	457	1,244	2,015
純資産額 (百万円)	11,841	14,244	13,212
総資産額 (百万円)	28,143	31,659	28,755
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	35.61	55.41	98.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.1	45.0	45.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、歴史的な円安を背景としたインパウンドの増加、雇用・所得環境の改善などにより、景気が緩やかに持ち直しております。一方、金融政策転換による金利上昇や物価上昇は個人・企業に影響を及ぼす要因であり、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画（SEIKO IC2026）の基本方針である「企業活動・事業活動を通じた社会課題解決により、サステナブルな社会の実現に貢献する」のもと、「デジタル技術を活用した社会課題解決」「カーボンニュートラルへの取り組み」「One 正興によるグループ総合力の発揮」の3つの重点施策に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、電力部門において、遠隔監視システムや配電機器製品が堅調に推移したこと等により、売上高は7,836百万円（前年同期比 17.0%増）となりました。

損益につきましては、電力部門の利益率改善や情報部門が堅調に推移したこと等により、営業利益は770百万円（前年同期比 17.3%増）、また固定資産売却益の発生などにより、経常利益は997百万円（同 53.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は674百万円（同 55.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（電力部門）

遠隔監視システムなどのスマート保安システムや配電機器製品が堅調に推移し、売上高は2,333百万円（前年同期比 12.3%増）となりました。またセグメント利益は、生産効率改善の取組などの原価低減が奏功し、463百万円（同 31.0%増）となりました。

（環境エネルギー部門）

国内公共分野において、現地工事の進捗遅れが緩和しており、堅調に推移した結果、売上高は2,990百万円（前年同期比 1.4%増）となりましたが、セグメント利益は、工事コストの増加が発生し、134百万円（同 18.1%減）となりました。

（情報部門）

港湾分野のサイバーポート関連やヘルスケア分野の介護認定支援システム等のサービス事業が堅調に推移し、売上高は430百万円（前年同期比 25.5%増）、セグメント利益は60百万円（同 11.4%増）となりました。

（サービス部門）

太陽光発電設備関連製品が堅調に推移し、売上高は1,336百万円（前年同期比 96.3%増）となりましたが、デジタル関連製品の販売が減少し、セグメント利益は26百万円（同 2.1%減）となりました。

（その他）

電子制御機器関連製品の増加や、発電・変電所向け工事案件が堅調に推移したこと等により、売上高は746百万円（前年同期比 15.5%増）、セグメント利益は84百万円（同 48.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間の流動資産の残高は、前連結会計年度と比較して1,982百万円増加の20,463百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が2,245百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間の固定資産の残高は、前連結会計年度と比較して922百万円増加の11,196百万円となりました。これは主に、投資有価証券の時価の上昇等により814百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間の流動負債の残高は、前連結会計年度と比較して1,592百万円増加の13,863百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が516百万円、短期借入金が1,060百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間の固定負債の残高は、前連結会計年度と比較して280百万円増加の3,551百万円となりました。これは主に、長期借入金57百万円、退職給付に係る負債が35百万円減少した一方で、その他に含まれる繰延税金負債が386百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間の純資産の残高は、前連結会計年度と比較して1,032百万円増加の14,244百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により212百万円減少した一方で、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により674百万円、その他有価証券評価差額金が投資有価証券の時価の上昇により572百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は24百万円であり、この中には受託研究等の費用3百万円が含まれております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,603,595	12,603,595	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	12,603,595	12,603,595		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		12,603		2,607		1,887

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 437,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,151,600	121,516	
単元未満株式	普通株式 14,595		
発行済株式総数	12,603,595		
総株主の議決権		121,516	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社正興電機製作所	福岡市博多区東光二丁目 7番25号	437,400		437,400	3.47
計		437,400		437,400	3.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,257	2,276
受取手形、売掛金及び契約資産	1 13,181	1 15,426
商品及び製品	330	266
仕掛品	1,936	1,800
原材料	475	443
その他	317	264
貸倒引当金	17	14
流動資産合計	18,480	20,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,972	4,310
その他（純額）	1,796	1,570
有形固定資産合計	5,768	5,880
無形固定資産	226	224
投資その他の資産		
投資有価証券	4,140	4,955
その他	145	142
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	4,279	5,091
固定資産合計	10,274	11,196
資産合計	28,755	31,659
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,548	6,065
電子記録債務	1,492	1,778
短期借入金	2,466	3,527
未払法人税等	409	208
賞与引当金	-	513
工事損失引当金	4	5
その他	2,349	1,763
流動負債合計	12,271	13,863
固定負債		
長期借入金	780	723
退職給付に係る負債	1,797	1,761
その他	693	1,066
固定負債合計	3,271	3,551
負債合計	15,542	17,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,607	2,607
資本剰余金	1,988	1,988
利益剰余金	7,036	7,497
自己株式	204	204
株主資本合計	11,428	11,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,875	2,447
為替換算調整勘定	76	79
退職給付に係る調整累計額	15	13
その他の包括利益累計額合計	1,784	2,354
純資産合計	13,212	14,244
負債純資産合計	28,755	31,659

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	6,695	7,836
売上原価	5,266	6,285
売上総利益	1,428	1,550
販売費及び一般管理費	772	780
営業利益	656	770
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	3	3
固定資産売却益	-	218
その他	4	28
営業外収益合計	7	249
営業外費用		
支払利息	10	6
支払手数料	-	6
支払保証料	1	1
その他	2	8
営業外費用合計	15	23
経常利益	649	997
税金等調整前四半期純利益	649	997
法人税、住民税及び事業税	116	175
法人税等調整額	100	147
法人税等合計	216	323
四半期純利益	432	674
親会社株主に帰属する四半期純利益	432	674

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	432	674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	572
為替換算調整勘定	1	2
退職給付に係る調整額	4	1
その他の包括利益合計	25	570
四半期包括利益	457	1,244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	457	1,244

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
受取手形	3 百万円	11 百万円
電子記録債権	8	33

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日至2024年3月31日)

当社グループの売上高は、事業の性質上、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
減価償却費	90百万円	97百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月1日 取締役会	普通株式	182	15.00	2022年12月31日	2023年3月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日至2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月8日 取締役会	普通株式	212	17.50	2023年12月31日	2024年3月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電力 部門	環境 エネルギー 部門	情報 部門	サービス 部門	計				
売上高									
一時点で移転される 財又はサービス	1,126	668	182	385	2,362	449	2,812	-	2,812
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	950	2,279	160	291	3,683	196	3,879	-	3,879
顧客との契約から 生じる収益	2,077	2,948	342	677	6,045	646	6,691	-	6,691
その他の収益	-	-	-	3	3	-	3	-	3
外部顧客への売上高	2,077	2,948	342	680	6,049	646	6,695	-	6,695
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	6	99	147	253	122	376	376	-
計	2,077	2,955	442	827	6,303	769	7,072	376	6,695
セグメント利益	353	164	54	26	599	56	656	-	656

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、蓄電システム、インバータ製品、制御機器、電子装置、調光フィルム、電気工事及び機械器具設置工事等に関する事業であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電力 部門	環境 エネルギー 部門	情報 部門	サービス 部門	計				
売上高									
一時点で移転される 財又はサービス	1,361	746	153	378	2,639	422	3,062	-	3,062
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	971	2,243	276	954	4,446	323	4,770	-	4,770
顧客との契約から 生じる収益	2,333	2,990	430	1,332	7,086	746	7,832	-	7,832
その他の収益	-	-	-	3	3	-	3	-	3
外部顧客への売上高	2,333	2,990	430	1,336	7,089	746	7,836	-	7,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3	143	121	268	171	439	439	-
計	2,333	2,993	574	1,457	7,358	917	8,275	439	7,836
セグメント利益	463	134	60	26	685	84	770	-	770

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、蓄電システム、インバータ製品、制御機器、電子装置、調光フィルム、電気工事及び機械器具設置工事等に関する事業であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	35円61銭	55円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	432	674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	432	674
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,141	12,166

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2024年2月8日開催の取締役会において、2023年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	212百万円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年3月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月8日

株式会社正興電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田篤芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中晋介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社正興電機製作所の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社正興電機製作所及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。